

LGBTなどの性的少数者にかかる取組みについて

I 平成 31 年度 of 取組状況

1 理解促進にむけた取組み

(1) 職員の理解促進

職員研修の実施

- ・ e-ラーニング研修（全職員）
- ・ 管理者層研修（課長級以上 複数テーマから選択）

(2) 市民・企業に対する啓発

- ・ 「大阪市LGBT支援サイト」における情報発信
- ・ 人権週間等を活用した啓発を実施（パネル展示等）
- ・ 企業へのLGBT支援に関する働きかけ
（企業向け「多様な性のあり方を理解し認め合うためのガイドブック」や「LGBTリーディングカンパニー認証制度」「性の多様性尊重大賞」の周知など）

2 当事者に配慮した取組み

(1) 相談対応

- ・ 人権啓発・相談センターで実施している相談対応にLGBTの強化相談日として毎月第2, 4金曜日に実施
- ・ 各区の人権相談窓口における相談対応

(2) 「大阪市性の多様性尊重大賞」表彰の実施（募集中 3月末締め切り）

令和2年4月～5月 選考会
5月 公表、表彰式

II 課題と対応について

当事者に配慮した取組みについて

- ・ 社会全体でLGBT支援の取組みが広がるよう、民間企業に対し、「ガイドブック」や「LGBTリーディングカンパニー認証制度」「性の多様性尊重大賞」の周知や啓発を進め取組み促進を働きかける
- ・ 人権啓発・相談センターにおいて、引き続きLGBTに関しての強化相談日を実施する
- ・ 学校における取組について、実践事例集を教職員ポータルサイトに掲載し性の多様性についての児童生徒への教育を進めるとともに、計画的な教職員研修を実施していく

参考（令和2年1月31日現在）

○パートナーシップ宣誓書受領書交付件数 170件

- ・ 大阪府下での同様の制度の広がり
堺市、枚方市、交野市、大東市
大阪府（未実施市町村部分をカバー）

○LGBTリーディングカンパニー認証書交付件数 16件
（内訳：1つ星 11件、2つ星 3件、3つ星 2件）